

平成24年度第4回「あいち森と緑づくり委員会」

- 1 日 時 平成25年3月18日（月）午後1時30分から3時30分まで
- 2 場 所 愛知県自治センター 会議室B
- 3 出席者 あいち森と緑づくり委員会（委員10人）
服部委員長、丸山副委員長、岡本委員、後藤委員、高橋委員、
田村委員、長谷川委員、眞弓委員、森田委員、山口委員
農林水産部農林基盤担当局
溝田局長他
事務局
農林水産部、総務部、環境部、建設部
- 4 議事(要約)等 以下のとおり
 - 1) 農林水産部農林基盤担当局長あいさつ
 - 2) 議事

○議題1 「事業評価報告について」

○議題2 「平成24年度事業の実績見込み及び平成25年度事業の計画について」

○議題1 「事業評価報告について」

〈事務局から資料1により説明〉

（委員長）ありがとうございます。前回の委員会での指摘を直したものを委員の方に見ていただいて、それを修正したものを今回提案していただいたということで、全体の流れをご説明いただきました。今回で最終版を作るといふ事になりますので、まだ気にかかるところがございましたらご指摘いただければと思います。どこからでも結構ですのでご意見ありましたらお願いします。

（委員）少し気付いた点を申し上げます。あくまでも検討して下さいということです。まず6ページ、7ページの実施箇所の図ですが、県境、行政界のラインが緑なのが非常に分かりにくいと思います。文字が黒ですので、やはり黒かと思います。それから、例えば海などは薄い水色をかけるとか、他県の部分に違う薄い色をかけるとか、もう少し愛知県をクローズアップして分かりやすくしていただけたらいいと思いました。それから47ページ、森林整備に係る各県の独自課税の概要の中で、期間延長の都道府県に○がしてあって非常に分かりやすくて良いと思うのですが、例えば増額しているとか、減額されたとか、そういった実態があるのかを知りたいと思いました。それと、この報告書とは直

接関係ありませんが、私が聞いた話で、例えば10 ページの看板設置、林内の木の階段などに、県産材の木材を使用するようとの指導があるとのことで、これが推進されてることは非常に良いことだと思うのですが一方で、当初の平成21年度では、特に県産材使用の縛りが無かったということで、全国各地の木材を使った木製品がこの事業の中でも使われていたようです。ところが、県産材にしたところ価格的にはむしろ値段が上がるとか、材質的には落ちるとかがあったように聞いています。この辺は県産材と縛りをかけている以上、ある程度いたしかたない部分もあるかと思いますが、流通の中でちゃんとした公正な競争があるのかどうか。特別なルートがあって、県産材と指定してしまうと、こういう風になってしまうというような流れがあるのではないか。業者間、あるいは生産組合できちっとした市場競争なり選択肢があるのかが気になったところです。もし情報があればよろしくお願いします。

(委員長) ただ今いくつかご指摘いただきましたが、お答え出来るところがあればお願いします。

(事務局) 課税の各県の状況ですが、増額したところはありませんが減額したところは無く、5番の愛媛県が500円だったものが700円、法人が5%だったものが7%になっています。それから間伐材の流れについて、特に固定した流れはありませんが、それでもって無理があるということもないと思います。愛知県の場合は認証材というのがあって、愛知県の材を使っているということの認証をとって製品は流通しています。ただ現場で階段にしたり柵にしたり現地の発生材を使うところもあるかもしれませんが、製品としては認証材という仕組みの中で動いていると思います。

(委員) 現場発生材を使われる。

(事務局) 看板はどこからか買って来たり、作るところが加工したりすると思いますが、簡単な木の丸太の柵とか階段の様なものは、場合によっては発生材を使うこともあるかもしれません。使うところが都市の緑化や里山でしたら他から購入されると思います。どこから購入したかが分かればそれでいいと思います。

(委員長) 他にいかがでしょうか。それから地図にご指摘がありましたが、その点についてはご検討いただけるということで。

(事務局) 検討します。

(委員長) 他にいかがですか。

(委員) 細かいところで申し訳ありませんが、さっきの6ページ、7ページのところで名古屋市の所を細かく出来ればいいのではないかと。要は区ごとのばらつきが見たかった。地図におこすと大変だし、それだけの場所が無いということだと思っております。アスタリスクで赤字を入れてもらったのですが、区ごとの件数ぐらい出ないかなと思ひまして。名古屋市の人が多いものですから、名古屋市の人がうちのところどうなっているんだと見る時に、うちのところ全然無いじゃないかと、ばらつきがあると関心が喚起されるのかなと思ひまして。

(委員長) いかがでしょうか。区ごとの件数を載せるのは可能ですか。

(事務局) 出来ると思ひます。そのようにします。

(委員) 今のご指摘にあわせて、名古屋市の表が出来るのはいいと思ひますが、名古屋市の表が出ると県内も併せて欲しいと思ひます。この〇の数を数える人はいませんので。

(委員長) 資料に付ける事は可能ですか。この表の中に数字を埋め込むと数字が非常に見にくくなる可能性もあるので、資料編に入れるかその辺ご検討いただければ。他にどうでしょうか。

(委員) 最後の6章とあるのですが、報告書の体裁から言えば、「はじめに」があれば「おわりに」がいいんじゃないかと。第6章というこの後も続くような感じがするので、「おわりに」としていただいてサブタイトルに「今後に向けて」を付けていただけるとまとまりはいいかと。今ややこしいことを言うとなれなので、「おわりに」ということで締めてもらったらどうかなと思ひます。

(委員長) 「はじめに」が1章になっていませんよね。だから「おわりに」ということで、6章ではなくて「おわりに」で、サブタイトルで「今後に向けて」とした方がすっきりするかもしれません。

(事務局) 分かりました。

(委員長) 他にはいかがでしょうか。その他のところで全体を振り返ってということにしていますので、また何かお気づきになりましたら最後に御発言いただければと思ひます。それでは議題の2に移ります。

○議題2「平成24年度事業の実績見込み及び平成25年度事業の計画について」

〈事務局から資料2により説明〉

(委員長) 御説明、御提案ありがとうございます。それではただ今の御説明等についてご意見ご質問ありましたらお願いします。いくつか新しい試みもやっていただけるということですので。

(委員) 先ほどの報告書の評価報告書で思ったことがあるのですが、これまで5年間活動・事業をやってきて、かなり色んなところで実績が出来てきて、私もこの間奥三河の方を何回か回ることがあって行って見て思ったのですが、各地に整備された場所があって、それで是非、一般の方もどこに行ったらこの事業が見えるというような典型的な場所、モデルコースの様な、例えば豊橋の方から街なかの都市緑化が見えて、それから山の奥地の整備が見えるようなモデルコースがあって、そういう所を見て県民の方が見て行けるようなモデルコースがあると、それが例えば今度のパンフレットにそういったものがあれば面白いんじゃないかなと思いました。

(委員長) いかがでしょうか。確かにどこに行くとどういふのが見れるという代表的なコースのご提案が挙がっていると、それに沿って行けば事業がどのように活かされてるかというのが周知しやすいというのはあると思いますが、どうでしょうか。

(事務局) すぐにその物が出来るかどうかは検討させていただきますが、御趣旨は分かりましたので県民の皆さんに分かるような取り組みを考える時に参考にさせてもらって検討させていただきます。

(委員長) 他にはいかがですか。

(委員) アンケートのところでは32ページ、木の香る学校づくり推進事業で、この「分からない」と言う人が結構多い。下の学校関係者のアンケートでも有効じゃなかったというのが26.9%と数字が高いと思う。こちらは来年度事業も同様にやられる予定ということで、この辺を何か変えれるところがあれば配慮して行って、次の5年にちゃんとやられるのでしょうか。他のところはそこそこ有効性が高いと読めるのですが、木の香る学校づくり推進事業、難しい事業だとは思いますがちょっと辛いなと思って。これを継続するに当たって

何か変えられるところがあれば変えていけないかなと。

(委員長) いかがでしょう。先ほども学校に出向いて色々森林の大切さというのを講義等でという話もあったかと思いますが。

(事務局) アンケートの「分からない」というのは実施していないところも含めて全市町村の担当者に出しているのですがこういう答えもあるのかなというのと、学校で有効か、有効じゃなかったかというのは、森や木の事の理解に有効だったかということで、それが結びつきが遠いという意見があつて難しいということだと思います。一方、木は暖かくて良いという意見がありながら、重いかとか傷付くというご意見があつて、その中で机・椅子にこだわらなくてもロッカー、下駄箱何でもいいので良いものを使って有意義な事業にしたかどうかという意見がたくさんあつたので、それについてはそれを変えさせていただきました。私どもとしては木を入れて良かったということだけではなく、森や木に結び付けていただきたいと思つていて、これは長い目で子どもたちが体感していくものだと思うけれども、今でも多少やっているのですが、我々職員、普及指導員というのですが、が行って子どもたちに伝える作業もしたいし、学校とよく調整したうえで、先生方や教育委員会にもこういう事をきちんと伝えて欲しいというのはやっていきたいと思つています。意義のあるものに出来るように努力をしたいと思つています。

(委員長) 委員の方で何かいいアイデアがあれば。

(委員) 今回例えばロッカーとか増やすというのは利便性の問題で、本質的なのは結びつき。結びつきだけで何とかやろうと思つても、学校関係だと教育委員会と連携しないと難しい。そうであるならば縦割りの弊害があるかもしれないが普通、事業説明やつて有効でないというのが3割近いと通常予算はつかない。そこがつくというのは、まだ成果は出てないということで改善策出さないと。なかなか普通、総務部さんとかだったらもっと厳しい事おっしゃられるのじゃないかと思つています。例えばトライアルとして教育委員会とか、学校関係に調整するとか、例えば環境学習のところで環境部と連携して事業をやるとか。やっぱり林産だけでどうにかしようというのは無理なので、そういう連携を高めるしかしょうがないのかと思つています。

(委員長) ありがとうございます。今後の進め方で色々な部や課と連携したいという事も書かれていたかと思つています。この辺の事も含めご検討ください。

(委員) また来年度楽しみかと思つています。5ページの木の香る学校づくり推

進事業と森と緑づくり体感ツアーの事で、体感ツアーも24年度、2回で63名という事ですが、皆さんご存じのとおりこれ、かなり人を集めましたよね。来た人はもちろん参加して良かったと出るのですが、同じ事をやってもあまりいい事ではないと思うので、例えば大学とコラボしていくとか、愛知県の色んなところの大学生達が企業緑地を案内したりというのもやっているの、そういう学生達をツアーに連れて行ってそれをフリーペーパーで発信してもらって連携を取るようなツアーとか。例えば県下の小学生、中学生を対象にしてその子達を30人とか50人を集めてバスで連れていくとか、もうちょっとターゲットを絞っていくようにしないと。県下の皆さんにどうぞツアーしますと言ったってなかなか集まるものじゃないと思いますし、その効果ってただ楽しかったで終わっちゃうものですから。参加した人が次に出してもらえると。日間賀島とかに女の子が張り付いて色々発信してもらってる子達を逆に集めて乗せていくとか、そういうのを考えていただくようなツアーに、内容を濃くしていただきたいというのが一つ。それからPRについても、コンビニのパンフレットですと写真が貼られているのですが、24年度まではこれでよしとしましょう。またこれが貼られたって誰も読まないですよ、文字だけで。それよりも実績が出てきたので、例えば、24ページの小学生たちが木を使って吹き出しで「楽しいです」とか、森林部さんがやった子どもたちが「木を切ったのを体験して良かったです」とか、「山間部で見通し良くなって嬉しいです」というのコメントが吹き出しとかで出て、やってるんだなというのが、見た人、コンビニなんてこれを見に来る訳じゃないので、入ってくる入口に何かやってるんだ、色々やってるじゃんというのが伝わるようなパンフレットで貼るならまだいいかなと思います。本来的にはこういうことをPRするよりも、やってる事自身が自然にPRになるような、広報費って馬鹿にならないと思うので、そういう意味ではもっと効果的なパンフレットにしてもらいたいです。木の香る学校づくりにしてもデザインを例えば大学生とか一般に作品をコンテストしましょうと、その採用を考えていくとか、コンテストをすることで意識させるデザインに持っていく繋がりが出来ていくような、何度見てもこの25ページの写真がとても素晴らしいと思えなくて、昭和30年とか40年の昭和レトロの私たちには良いのですが未来がこれかなと思うと、なんかちょっと考えていただけると、軽くていいものを作るとか色々な物がデザイン的に出てくることで意識も違う層に働きかけ出来ると思うので、広報も併せながらやっていただけると良いかなと思います。環境学習の方も、今までどおり増えてきて、今年も96事業ということで、そんな数が変わらない分、質を上げていただくような事を増やしていただきたい。未だにボランティア的なお金でしか出ていないので、次に進むようにしていただきたいなと思います。それから建設部さんについては、前回も言いましたように物はとても素敵なのですが、実例挙げると、写真でしか私たちが見せてもらいませんがこれが生物多様性に配慮していく、生態系ネットワー

クをしていく街づくりとしての補助金として、森と緑づくり税がこれかと思うのが結構ありますので、そこをちょっと意識していただけるようにしていただくともっと有効にお金が活用されていくと思いますので、市町村から上がってきたものをなかなか県が指導できないという事だったのですが、逆に指導しながら一緒に作っていく、お金を出す側の権限もあると思うので、その辺しっかりと伝えていきながらやっていただきたいなと思います。

(委員長) ありがとうございます。もしただ今のご意見にコメントがございましたら。

(事務局) 色々アイデア提案いただき大変参考になりました。色んな意見ありましたが、広報・情報発信については、先程の委員の意見もありましたが、出来るものから検討していきたいと思います。

(事務局)

非常に耳の痛い話で、予算的なもので限られたものがあるのですが額が小さいかなと思っています。それと環境部としますとこれをきっかけに広がって行っていただきたい、自立していただきたいというのが心の片隅に、大きい片隅にあるものですから、これを呼び水として活用していただければいいのかなと。でも額が小さ過ぎるというのは承知しています。謝るしかないと思っています。

(事務局) 建設部でございます。いつも言われておりますので十分承知しております。これまでは量を求めていたのですが、予算的には見通しがついてきたので、これからは質の方へ転換していこうということで生物多様性も十分配慮してやっていきたいと思っていますのでよろしく願いいたします。

(委員長) 来年度の事業計画の話なのですぐ出来るものと出来ないものがあると思いますが、いずれにしろ御指摘がありましたのでお考えいただいて、出来るものがありましたら進めていただきたいと思います。他にいかがでしょうか。

(委員) 1点だけ伺いたいと思います。里山林整備事業の中の里山林健全化事業ですが、全体の計画が120箇所、1,200haを想定しているわけですが、24年度までの進捗率が20.8%。これは他に比べて突出して低くなっていて、非常に気になるところです。事業の対象が、都市近郊の人工林以外で長期間放置された森林で保安林を除くと規定されています。このアンケート結果を見ますと、やり方を変えて内容が変われば実施するという自治体からの意見もあります。このことを指しているかどうかは別として、里山林健全化事業に対しては、上

限を1,000千円/haの引き上げを求めている意見もあります。対象を公有林、中山間地域の広葉樹等に広げたらどうか。また、20年間の協定を結ぶということですが、これに抵抗があるのではないかという意見も出ています。なかなか実施主体となる自治体が増えていかないという事が問題なので、この枠組み、規定を見直していく必要があるのかなと思います。平成23年度までに2箇所、5箇所、4箇所だったものが24年度に14箇所と広がっていったという事実もあるのですが、これは、枠組みが変わったのか、PRが進んだのか、重点的にされたのかどうかということと、今後、当初計画の120箇所に向けて6年間でどう進めていくのか気になります。この辺お考えあれば伺いたいと思います。

(事務局) 里山の市町村交付金が、先程言われましたように例えば竹林ですと、上限以上に初期の放置された竹林では掛かってしまって、とてもこれでは出来ないというのが実際は起こっています。公有林でもやりたいが条件が合わないとか、もっと極端な所は保安林が他の事業があるので入れてないのですが、保健保安林は治山事業の対象でもなくて、この事業の対象でもなくて、やりたいんだけど出来ないという意見も出ています。そういうものは次の見直しの時に出来るものは調整したらどうかと思っていますが、そういう意味で市町村ではなかなかやれないところは県の事業でしていますし、提案型というのは地域の方の為にとても良いものだと思いますので、拠点が広がるということでやっていただいているので、それはそれで良いかと思いますが、今の条件では厳しいという意見です。

(委員) 平成24年度から増えたのはたまたまですか。

(事務局) 周知とか、他でやったのを見たりというのがあるかもしれませんが、やり方自体が変わっているわけではないです。

(委員) 教えてください。5ページの下の方の森林整備技術者養成事業というのがありますが、計画では15人になって、実績見込みが39人になっています。これは15人に対して研修を行う予定だったけれど、39人に対して行ったという事だと思いますが、どうして25年になるとわざわざ15名に下げるのかなと思ったのですが。

(事務局) これは10年間の計画で、人工林の整備に必要な数と研修すべき数を決めて事業計画は出来ています。そうすると1年15人ということなのですが、実際こういうことをしていただく事業体から研修を受けたいという方がたくさんいて、それは受入れできる範囲でやってきたので、実績が大きいということです。それぞれ資格や技術を持っている方はその部分は受けなくて、全体受入

の規模もあるので調整して、出来る限り応募された方が研修を受けれるようにしているのですが、こういう大きい数字になっています。

(委員) どうしてかというと実際に作業をなさる方がいらっしゃらないというのはとても困った話なので、とても大事なところだと思ったので質問させてもらいました。それから皆さんから意見の出ている木の香る学校づくり推進事業で、例えば申込まれた学校とかに先生もしくは生徒に対して環境学習をセットにするというような募集の仕方は出来ないのでしょうか。そうすれば否応なく環境を学ぶ機会が出来るかなと。なおかつ、もし人材がないという事でしたら、その部分の予算をもらうなどして環境部の方でプログラムを作って机とセットにしていくという形にすれば、もう少し意味が分かって使えると思います。先生自体も子ども自体も分かって使った方が効果が高いのは決まっていますので、その辺考えていただけないかと思いました。うまくアプローチ出来ればとてもうまく動くんじゃないかとおもいます。検討していただけるとありがたいと思います。

(事務局) 木の香る学校づくり推進事業は、それぞれ新設校があったり、更新があったりと色んなものがあるって、教育委員会を通して市町村から要望とか交付をしています。そういう決定は学校の方の意思も大きいのではと思っています。この事業を導入する時に、我々普及指導員が説明はして教育委員会には話していますが、学校の都合、カリキュラムの都合もあるのでしょうか。出来るところは今でも我々が行っていますし、それからNPOの方でも木の香る学校づくりで入れたところそのものと直接合っているところと合っていないところもあるかと思いますが、森や木のことを教える活動をしていただいています。そういうものを積極的にセットでやった方がという意見かと思いますが。

(委員) 出来ますじゃなくて、セットにしちゃったら良いんじゃないかと思いました。

(事務局) 前向きに。

(委員長) そういうお考えもあるかもしれません。そういう事も含めてご検討ください。

(委員) 1ページの25年度は奥山を重点にという話でした。今まではなかなか奥山に手が入らないという事でしたが、新しく25年度はどういうやり方でやられるかというのを教えていただきたい。

(事務局) 人工林については、対象地を同意をとって協定を結べれば全部やっています。それについては地域の方々や市町村に協力をいただきながら、特に市町村に協力いただいて事業地を決めながらやっているのですが、これまでは公道沿いをライフラインの確保の目的もあるし、波及効果もあってそっちからという面もあったのですが、奥地が進んでいないという事で今年から特に奥地を進めるようにと地元におろしてありますので、団地化したりまとめたり同意を取っているところを重点をおいてやっていこうと呼びかけながらやっていくということで、やり方をどうということではなく、足りない所をやっていこうという考えで進めようとしているところです。急には出来ないので、準備があるので今年から進めるようにしたいと考えています。

(委員長) 委員は何か心配なところがありますか。何かアイデアや心配な部分がありますか。

(委員) 心配な点というか、事業の縛りの中で奥地が確保できない市町村の話が少し聞かれたので、新城の奥のところは奥地がたくさんあるのでそこを開拓していくという手はあると思いますが、今回は目標ということでお話をされたので伺いました。

(委員) 26 ページの普及啓発事業のところ、体感ツアーとPRパンフレットというのがありますが、さっき説明された委員と同じ話になってしまうかもしれませんが、ここで20万部をコンビニとかに置いてありますが、私は近くにコンビニがないからかも知れませんが1度も見た事がなくてどういうものかと思ったら写真がありまして、森と緑づくり事業ということでこれは何をやるものかなと思うのではないかと、このパンフレットでどれだけ反響があったのか知りたいなど。それから体感ツアーですが、私参加させてもらいまして、この写真の中に写ってる63分の1が私かなと思うのですが、この時バス1台分で4つの班に分かれて、山ガールの女の子がみえて一緒に木を伐ってテレビで放映されました。それはそれである意味宣伝効果があったのではないかなと思、後でテレビやりますって時に録ってもらって見たのですが、それと同じようなものがまた山ガール全体のもので違う番組でも取り上げられて、それはそれで見て下さる方がいるのではないかと思いました。パンフレットが40万部にもなったら私も目にする事が出来るのかなと思いつつ見えていたのですが、このパンフレットでどれだけ効果がありましたでしょうか。

(事務局) 資料1-1を開いていただくと、どういう所にどういうものを配っているか書いてありますが、コンビニは県と包括協定を結んでいまして県の広報をしてもらうようになっています。毎年事例を年度ごとに印刷していますが、

これを置かせてもらっています。ポスターもありますが、毎年、前の年度にやったものの結果をコンビニで置いて、持って行ってもらうようになっています。効果は分かりませんが先ほど色々ご提案やアイデアもあって、より活かすもので有意義に発信できる方法もいただきましたので、ただ配って終わりという事がないように考えたいと思いますが、成果はきちんとしていかなければいけないので、これも一つの方法となっています。

(委員長) なかなかどの活動がどのニーズに結びついたかを整理するのは難しいところがありますので。

(委員) アンケートの認知度でパンフレットで拾ってなかったですか。パンフレットの有効性の中で認知媒体としてパンフレットという選択肢は無かったですか。

(事務局) そういうアンケートはありませんでした。

(委員) 今回そういうのは取っていなかったですか。逆にそういう認知媒体を取るのもやればいいのかなど。

(委員長) 他にいかがですか。

(委員) ポスターの件で一つご質問ですが、これってQRコードって付いていますか。学生たちはすぐQRコードで読み取ってパッと情報を見たりするので、例えば体感ツアーだってそのパンフレットに楽しいよ、11月位にあるよ、QRコードでピッと出せばすぐ申込みが出来るようにリンクしていただくといいのかなと思うのでその辺も検討してください。

(委員) 環境部のやってる各事業の募集もそれで出来ます。報告も出来ます。確かに新城にコンビニは少しあるのですが、コンビニがない所ではなかなか見れないけれども、コンビニがないところでこそお金が使われているというのがあります。県全体の話ですが、お金出してる人たちが多い所というと名古屋市周辺が多いので、ここでPRを是非やっていただきたいなと思います。そういう意味でもQRコードの話がありましたが、何をやってるかを知ってもらうために名古屋市周辺の方に知ってもらうにはどうしたらいいか。パンフレットという形がいいのか、先ほど言ったデザインコンペがいいのか。ただ、名古屋で盛り上がらなければ、山間部でも盛り上がらないので、そこは是非皆さんにもアイデアをいただきながらやっていけたらなと思います。

(委員長) ありがとうございます。他にはよろしいですか。それでは2番目の議題は承認とさせていただきます。3番目のその他に移ります。先ほどの1の議題のところでも申し上げましたが、もし今の議論も含めて事業全体で何かお気付きの点ございますか。まず確認ですが、最初の議題のこの評価報告書、これについて今回の最終案でよろしいかという事を確認させていただきます。もちろん先ほどご意見、ご質問いただいたところは県の方で確認させていただいて、変更等ありましたら私の方で確認させていただきます。その点は私にお任せいただきたいと思いますが、その他に気付いたところがあってご意見いただければというところです。

(委員) 1点だけすみません。例えば報告書の17 ページにもいくつか写真が掲載されているのですが、画像が非常に粗いと思います。これは資料だから粗くなっているのか、いい写真がないのかが気になりました。また、この報告書は何部刷られて、どういう形で県民の手元に届くのか教えてください。

(事務局) 写真は、メールでやり取りする時に落としてやり取りしているので、元のデータはちゃんとしたものがありますので、印刷用にはきちっとしたデータがあります。

(事務局) 印刷は部数を絞って残せるところに配って、あとはデータとしてダウンロードしたり公開出来るようにしたりします。概要版も検討したいと思います。

(委員長) 今のでいいですか。配付関係ですが。

(委員) 概要版がどの程度、何部くらい配付されるのか気になるのですが、今のコンビニのPRと一緒に、なかなか一般の方に届いていないのが現実だと思います。紙媒体であれば部数を上げるとか、置き場所を効果的にしていただくということですが、今までの状況では少し足りないというのが私の実感です。

(委員長) その辺ちょっとお考えいただいて、ネットの中でダウンロード出来るようにしていただくのと、効果的な場所はどこなのか、限られた部数でしようから、県民の方が出来るだけみられる形にしてくださいということで努力していただきたい。

それでは、この報告書はこれでよろしいでしょうか。今御指摘のところは、繰り返しになりますが、修正点については私の方で確認させていただきますので、その点については私にご一任いただくということで、これを最終報告とするということよろしいでしょうか。

それでは、その他の中で事業全体について何か一言言いたいという事があれば。

(委員) 今回のことでなく、今後、来年、再来年度以降になると思いますが、これだけ色んな事業をされていて、市町村で例えば先ほど保安林、保健保安林は抜けてたとか、法律的なところですが、市町村はどういうベースでもって、例えば市民緑地ってありますよね。市民緑地というのは都市緑地法で決められていますけど、その借上げによって森林とか里山とか非常にわずかなお金を払って借りて、それを開放している。そういう所の例えば森林整備なんかを出来るのかどうかとか、法律的なところで県のこの事業は今後どうなるのかちょっと気になっていまして、例えば公開風致というのがありますよね。都市の中でビルを建てる時に公開風致を作ると、高さ制限とか容積率をあげられるとか、そういった公開風致にも使えるのかどうかとか、そういう法律的なところを今後少し整理していただくと、市町の方もどこまで使えるかが分かるように思うのですが、そういう希望です。他の県も色々されてるので、そのあたりどう扱っているのか気になっていまして、色んな法律とのかかわりで市町の判断で出していると思うのですが、そのあたりが分かればなという希望です。

(事務局) 里山に関しては森林であればここに決められた条件に合えばそれ以上の事は事業としてはしてないです。都市の緑は市町村のやり方で。

(事務局) 例で言うと市民緑地ですと基本は民地ですが、市と民地の方で協定を結んで、ある程度何年間、十何年とか公共が関わる担保性が保たれば基本的に補助出来るという理解です。それから公開風致は普通の民地に対する補助と同じ扱いでいいかなと。

(委員) というのは、言ってこればこれでいけるというのではなく、こういう事例でこういうのはいけますよというのを積極的に、例えば市民緑地なんかは、なかなか出来ない部分もあるので、竹林とか、放置竹林とかに県のこれが使えますよという事例があれば、こういう手法がありますと言うことが、積極的に使わせるというか、使ってもらえる仕組みにしないと、いつまでも市町から挙がってきてから考えますよというのが気になります。その中で法律的な意味で、公共が担保していれば何でも行けますよという言い方ですが、例えば、今までやっていますとか、名古屋市はやっているかどうか知りませんが、市民緑地で補助金を使ってこれだけの成果を上げておられますとかそういうものがあるというのが、報告書にはいくつか事例があって、各部局の環境部なら環境部のこういうことでうまくいっている事例であるとか、そういうものが聞いて来られた時に対応できるような体制を作っておかないと。上がってくるまで分からない

では、来年すぐじゃなくて、次の26年度以降にはそういう一つのホームみたいなものが、こちらが県の持っているのが必要じゃないかと思います。それを何年かするとたまってきますよね。そうするとあなたのところの事例はこれですよとか分かりやすいですが、これは希望ですが。

(事務局) そういう事例も紹介してまいりたいと思います。実際問合せはあるのですが、実施までいたった例は無いかも知れません。

(委員長) まだあるかもしれませんが、高橋委員からご提案が来ていますので、今資料を皆さんにお配りしますのでそれを見ていただきたいと思います。委員には簡潔にポイントをご説明いただきたいと思います。

(委員) この場をお借りして、第2期に向けて特に山間部の森林整備について提案を差し上げたいと思います。報告書の中でも地域づくりに活かしていくという文言が本章の前に入りましたが、今ちょっと危惧しているのはそこです。今回対象にしているのは手入れが遅れて環境的に良くなかった林を間伐して健全に戻していくという話ですが、ただ、今の状況だと特に手が遅れてるのは投資材としての森林の価値が無くなってしまったので荒れているという結果ですが、それがもっと進んでいく感じがしています。20年間なかなか使い勝手の悪い森林を持ってしまう山主さんにとって20年後どうなるかということです。第2期では特にこの委員会でも話題になりましたが、木材の利用について20年後先の事を考えていく必要があるかなと思っています。せっかく今回森と緑づくり税で環境整備されたとしても、結局また元の木阿弥に戻してはしょうがないので、山主さんが自分の山に対して環境林整備していく、同時に経済的に成り立つのはなかなか難しいかと思いますが、それを作っていくというのもここで考える話なのかなと思っています。一番目は森林バイオマスの利用促進を考える必要があるかなと。それから20年後の事業地保全環境育成、山間地の住民の森づくり意識の向上を目指してこれを行うべきでしょう。背景は色々書きました。木の駅プロジェクトの事も書いているのですが、その他でも委員がやられているような取組や、豊根では薪の販売が進んでいるし、新城の作手では今、農業用ハウスの薪ボイラー試験が始まっています。というように、地域内で木材を活用する動きは小さく出ているのですが、それをもう少し拡大するような仕組みが必要かと思っています。特に、林政が大きく変わらしてC材、ABC材というかあまり建材として活用できない材料が木材市場に大量に出てきている。そのところをどう扱っていくかというのは林政の方で取り上げる必要があるのですが、一方でこういう森と緑づくり税で出てくるような物はC材が多いので、そういうものの扱いを考えていく必要があるかなと思っています。結局今、山主さんにとって山が価値がないのはお金にならないからという

のが一番大きい。それ以上にもう一つは街づくりというか地域の中でも森がお荷物という状況になっています。そこをどういう風に街づくりに結び付けていくのかというのも、都市で緑化を里山をやりながら街づくりをやるというのはちょっと違う観点かもしれませんが、山村部に住んでいる人たちにとって山というものをもう少し価値化していくという事を考えていかないと、環境維持整備というところまでいかないという事があります。そこで事業内容の提案ですが、一つは森と緑づくり税の間伐事業で搬出される木材があります。それを地域の住民が主体的に運営していく活動への支援として供給するというのが一つの考え方としてあるかなと思います。木の駅プロジェクトは行われているのですが資金的になかなか難しいという話があります。それを木材を寄附するという方法も1つ考えられるかなと思います。それと素人山主さん、今山主で山を持っている人も殆ど林業やった事がない人が多くなっています。スギ・ヒノキの区別もつかないし、どこに山があるのかも分からないという山主さんが増えている中で、環境維持整備をどうするかが一番の課題なので、その素人山主さん向けの林業にエントリーしやすい形というのを作ってあげる必要がある。それから前回の委員会の中で議論になりましたが流域内、県内で木材工場をどう考えていくか、特にC材の話です。今、C材、ゴミみたいなのがたくさん出てくるわけですが、そういう物をどうやって需要喚起していくかという話です。県外に持ち出して大きな工場で処理するという話も出ていますが、出来ればこういう税事業でやった話なので県内でどう処理していくかを考える必要があるかなと思います。そのためにはC材の生産ではなくC材の受入先に助成をするような方法を考える必要があるんじゃないかなと思います。そうでないと、C材がたくさん出てきてだぶつくので処理に困ってどういう風にするかというのを考える話です。それから2番目です。これは報告書の資料3-18を見ながら、一番最後のアンケートの第6問のところに人材育成のメニューが書いてあります。研修の内容でチェーンソー取扱い、低コスト林業見学、実技研修、技能研修があります。結局伐るだけの技術です。ここで問題なのは、現場で色々話を聞いていて選木する事が出来ない人間が多いという話です。つまり、環境林整備というのはもっと長期的な視線に沿った生物多様性を確保する森づくりに反映させなければならないのですが、伐る技術を作る人間は養成しているけれども、森づくりをする人間は養成出来ていないという話です。第2期目には是非、選木の技術、間伐の指針を考えられるような人材育成が必要であるので、講習の新設をぜひお願いしたい。例えば現在でも現場を管理する担当者、県の担当者にヒアリングをしてみました。担当者によって考え方が違うので、例えば森の中で木が生えているところの一番高いものを伐るべきだろうと、そうすれば穴があくから下層植生も繁茂するという考え方の方もいらっしゃる。今の山主さんが20年後林業に戻っていくことを考えると、下層の間伐をした方がいいだろうという考えの方もいらっしゃる。それぞれ違うので現場がそれにどうす

ればいいのか分からない、というのは現場の人間も良く分からない、何を伐ったらいいのか分からないというようなところがあるので、その辺の人材育成をしていく必要があるだろうと。あともう一つは、今回の間伐事業では県が直接支援して間伐させるという話ですが、多分これには限界があるかなと思っています。一つは行政事業の枠というものの、それから期間というものの、その中でしか対応できない。森の性格上、もっと長い時間で森づくりをしなければならないので、そうすると地域の方たちのバックアップが必要になってくる。そのために3番目として、森林の存在する地域内で、森づくりを行う団体の育成を行う。報告書の中でも今回事業を支える団体がいくつか載っています。その中でも例えば東栄町でやっている古戸推進会のように地域の山主さんが主体となって地域の森林保全を行う団体が出来ましたが、そういうものの主体の活動支援を行う必要があるという事です。税事業の集約化、境界確定、地域の団体運営の助成を行って団体育成をしていく事が必要になってくるだろうと思います。実際、地域の山主さんはだいぶバラバラになっています。地域という一つの塊の中では収まりきらなくなっているの、それをもう一回取り戻す必要があるだろうと。それを税事業を使ってやられれば、その次のステップを踏めるのではないかと思います。ただ、山間地の過疎化はもっとこれからも進んでいくので、そうすると現地にいる人、組織、資金を有効に使うための基礎作りが必要になってくると思います。3番目をやったとしても全部の地域でこれが出来るかは考えられません。そうすると税事業で判明した施業界、所有界、森林の情報を集めたGISの構築は避けられない。今回せつかく、市町村、県、森林組合が汗を流して施業界の確定を行っています。施業界というか所有界に近いものがありますが、そのデータをどこかに一元的に管理する必要があるかなと。山に人がいなくなっちゃったら困るのですが、林業がなかなか出来ない状況の中で森を守るというのをこれからやる上で、どうしてもこういうものが必要なので、是非せつかく今回収集されたデータをぜひ管理してほしいなと思います。

(委員長) どうもありがとうございました。委員から4つの課題についてご提案をいただきました。大変大切なものばかりだと思います。一部は例えば1番のバイオマスについては今後の主流の視点の1つということで、いずれにしても重要な内容で人材を育成する、あるいは組織をこれから育てていくということで、今後の事業の中で、次の第2期の中でも考えていくというべきものだと思いますので、こういう意見があったという事をその時に具体的にご披露頂ければと思います。他に全体を通して今後の進め方等についてご意見がありますか。

(委員) 先ほどの委員の提案は私も大賛成で、特に選木とかは私自身も岐阜県さんと関わっていて、実は愛知県さんに一回声かけた事もあったのですがその

ままスルーされてしまって、どういう森にしたいのかというのが不明瞭で、ただ場当たりには伐ってるだけでは、本当はこれからお金を生むだろうと思われる木ですらも、お金に結局ならない状態に育てても勿体ないので、しっかり選木していただけたらと思います。もちろん1番目にあったバイオマスについても別の委員会でも多々話はするのですが、なかなか進んでいかないのが現状なので、是非ここからでも声が上がっていくと変わっていくかなと思っています。私自身の意見ですが、愛知県の別の委員会で生態系ネットワーク形成に入らせていただいています、そこで今度の4月から愛知方式のミティゲーションを導入しようという形で、一応2年間試しでやってみようという形でスタートすることで話が進んでいます。その中でミティゲーションとしての構想としてはとてもいい事が書かれています。在来の種子を使いましょうとか。でも実際蓋を開けてやろうとすると、その在来の種子はどこにあるのと言うことが起きてくるだろうと。今回この委員会は縦割りが一緒になっているわけですね、建設部や農林水産部とか。例えば道路の街路樹を作りました。下の下草は地域の野草を生やしていただいて、それがこの街路樹の下にはこの野草が生えていますよ、例えばオドリコソウが生えてますよとリストは作れると思うのです、すぐに。そのリストをちゃんとどこかで一元管理していただくと、そうすると、地域で学校が質を高めて生態系を高めようとネットワークしていこうという形になった時に、種をどこから持ってきたらいいかとなった時にリストの中で一番近い市町村の街路樹の下にある草の種を持てきましょうねという流れが出来てくる事が可能になってくるのですが、枠を超えないとなかなか出来ない問題ですので、森と緑づくり税は唯一こうやって一緒に並んでいただいていますので、そういうストックが一元化されてくる。それから、里山整備についても個々のNPOさんとか個々が色々リストを作ったり持っているのですが、それが結局一元管理させていなかったり、担当者がマメに足を運んでくれているところは情報が集まっているけれど、そうじゃないとなかなか伝わっていないのもありますので、それがうまく一元化していくような仕組みづくりを併せていただくとCOP10の時に採択された愛知ターゲットに一步でも前に進めるかなと思いますので、是非そういった事を考えながらやっていただきたいというのが一つ。それからもう一つが里山整備においても20年の協定というのがあったのですが、実は20年協定には入らないけれど、ここ、きっとおじいちゃん死んじゃったら売られちゃうよねという緑地が実はいっぱいあって、それはビルを建てるとか、土木屋さん達はアンテナ張ってあの土地を買おうと思っている人たちは情報がいっぱい集まっているようなのですが、意外と守りたい側とか、県側には全然なくて、売られる時に初めて気付いていつも手遅れというのがずっと続いてきたので、それを変えていける仕組みをうまく行政と合わさってやっていけると、行政側から上がってきた守りたい緑地にあげるだけじゃなくて、これも愛知県が作った生態系ネットワークの生態系マップというのがあるので

すが、ここをつないでいくとこの緑地は重要だねと絵は出来ていますので、じゃそれだったらどこを優先的に買っていったらいいだろうと県側から市町村に提案していくとか、ここの質を高めていくと良いよねという流れが、県側で押しつけあってるのか分かりませんが、なかなか進まない。森の奥地だって質を高めてどういう風にやっていったらいいだろうと、優先順位があるはずなのに、それも見えないまま事が進んでるといのはちょっと勿体ないかなという気がしますので、せつかく横に集まっていますので、どうネットワークを形成しながら効果的なのかを話し合っていただける場をつくっていただいて、この事業をやりながらもっと高められるようにしていただけたらなという要望です。

(委員長) これも生態系ネットワークとの連携、生物多様性をどうしていくかという大事な項目の一つにあがっているので、次期にはその辺も十分検討して情報の一元化等考える必要があると思います。ありがとうございます。他にはいかがでしょう。だいぶご意見いただいて報告書にも織り込み済みだとは思いますが是非にという事があればおっしゃってください。

それでは3番目のその他の項目はこれで終わらせていただきたいと思います。議題としては以上ですが、事務局からご連絡等ございましたらお願いします。

(事務局) 今日ご確認いただいた報告ですが、今年度内をめどに委員長さんと調整させていただいて整理して、来年度印刷出来た段階で公表したいと思っています。その際には委員さんにもお送りします。それから次回来年度ですが、6月頃に委員会を開催する予定をしています。来年度になってから改めて日程調整させていただきますのでお願いします。

(委員長) それではこれで終わりますが、今年度1年、色々御議論いただいて、大変いい成果報告書が出来あがったかと思います。他県とは違う部分がかかり入って愛知県らしくて良いなと思います。皆様のご協力感謝します。ありがとうございました。